

仕事と介護の両立支援に向けてシンボルマーク「トモニン」を取得

三菱地所グループにおいて不動産売買の仲介、賃貸の仲介・管理を担う三菱地所ハウスネット株式会社（本社所在地：東京都新宿区北新宿 2-21-1 取締役社長：平川清士）は、従業員の仕事と介護を両立できる職場環境の整備促進のため厚生労働省のシンボルマーク「トモニン」を取得しました。当社は、2017 年に同じく厚生労働省が「子育てサポート企業」として認定する「くるみんマーク」も取得しています。育児や介護といった場面に直面した際に、キャリアを継続したまま仕事と両立して働けるよう支援し、それぞれのライフステージに合わせた柔軟な働き方ができる環境づくりを、より一層推進してまいります。



**働き続けながら介護する
社員を応援します！**



仕事と介護の両立に取り組んでいます

【「トモニン」とは】

昨今親や家族などの介護のために、やむを得ず仕事を辞める介護離職が増加している中で、企業において中核的な人財として活躍している従業員の介護による離職を防止することは、企業の持続的な発展にとって重要な課題となっています。

このような状況下で、厚生労働省は、企業が介護離職を未然に防止するため、仕事と介護を両立しやすい職場環境の整備促進に取り組むことを示すシンボルマーク「トモニン」を作成し、介護離職の防止に向けた社会的気運の醸成を図っています。

（厚生労働省 HP より）

【取得の背景】

当社はこれまでも従業員が長期に亘って安心して働くことができる職場環境の整備に向けて、育児及び介護に関する社内規程や制度を整えてきましたが、最近では育児のみならず介護に関する相談案件も徐々に増えてきている状況にあります。会社の成長とともに従業員の就業年齢も上昇し、今後さらに介護に直面する従業員の増加が見込まれる中で、仕事と介護の両立をスムーズに進め、生産性を維持していくことは企業の発展には不可欠な課題であることを認識しています。今般、仕事と介護の両立支援に向けた職場環境の整備促進のため「トモニン」を取得し、社内外への発信を通して関心と認知度を高めてまいります。

【両立支援に向けた当社の施策内容】**1. 相談窓口の設置**

介護に関して時間や場所を問わず受付可能なオンライン相談窓口を設けており、従業員が気軽に相談できる体制を整備しています。

2. 情報提供・個別通知

社内のデータベースに介護に関する規程や制度に関する情報を掲載し、いつでも閲覧できるよう周知をしています。さらに40歳に到達する従業員に向けては、介護に直面する早い段階で個別に情報提供を行い、また介護に直面した申出を行った従業員に対しては、制度利用についての意向確認を実施しています。

3. 社内説明会の実施

当社の両立支援制度や介護に関する基礎知識についての社内説明会を実施しています。特に部署長や40歳以上の従業員を対象として、介護に関する社内啓発に取り組んでいます。

4. 具体的な支援制度

当社の両立支援制度として次の制度を運用しています。

- ① 介護休業
- ② 介護休暇
- ③ 就労にかかる支援制度
 - ・短時間勤務制度
 - ・短時間勤務フレックスタイム制度
 - ・所定外労働の制限
 - ・時間外労働の制限
 - ・深夜労働の制限

三菱地所ハウスネットは、今後も当社従業員が様々なライフステージにおいても、継続的なキャリア形成を維持しつつ、仕事との両立ができるよう会社全体で体制を強化してまいります。そして、従業員がいきいきとしたキャリアを送ることができるよう、柔軟な働き方を支援、推進してまいります。

■本社概要

- ・所在地 東京都新宿区北新宿二丁目 21 番 1 号
新宿フロントタワー32F
- ・最寄り駅 東京メトロ丸ノ内線「西新宿」駅
- ・TEL 03-6908-5560
- ・営業時間 9:30～18:00
- ・定休日 毎週水曜日および日曜日



＜本件に関するお問い合わせ先＞

三菱地所ハウスネット株式会社 経営企画部 TEL:03-6908-7905